

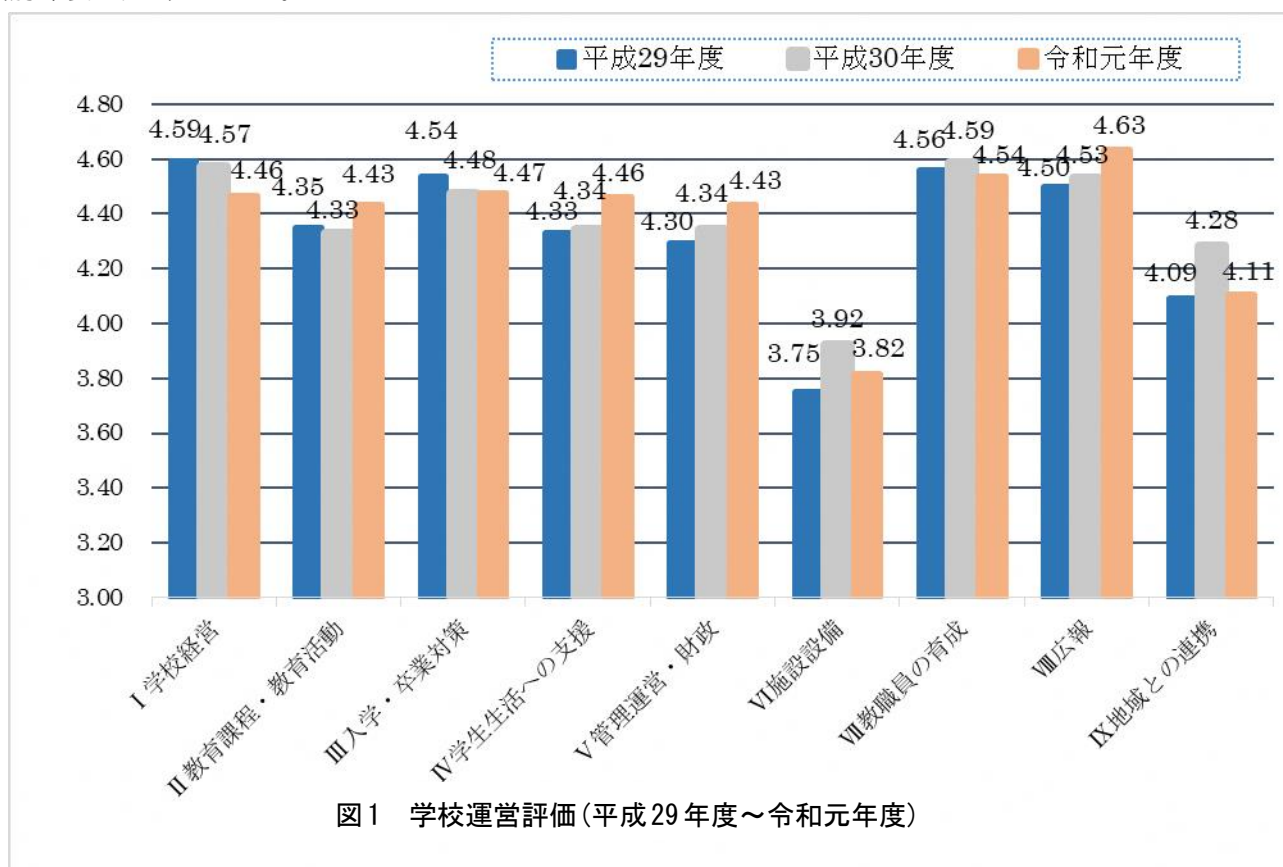
1 教職員による学校運営評価

1) 評価表

評価のカテゴリーは9領域（48項目）です。各項目は、「5；できている～1；できていない」の5段階で評価しました。

2) 全体の結果

I～IXのカテゴリー別平均の推移は図1の通りです。過去2年間と傾向は類似しています。平均の高い順にみると「Ⅷ広報」(4.63)「Ⅶ教職員の育成」(4.54)「Ⅲ入学・卒業対策」(4.47)「Ⅰ学校経営」(4.46)「Ⅳ学生生活への支援」(4.46)「Ⅱ教育課程・教育活動」(4.43)「Ⅴ管理運営・財政」(4.43)「Ⅸ地域との連携」(4.11)の順でした。平均点が一番低いカテゴリーは、前年度同様「Ⅵ施設設備」3.82（前年度 3.92）でした。



3) 学生生活への支援～9年間連続国家試験全員合格！～

国家試験の合格率は令和元年度も100%で、過去9年間の卒業生が全員合格しています。日々の授業や計画的な低学年からの模擬試験の実施、臨床の実習指導者と連携した実習指導、国家試験に向けての学習支援体制を整える等の支援が、一人ひとりの学生の力となり合格につながっています。4月よりスクールカウンセラーも配置され、さらに支援体制が整いました。

4) 教育課程・教育活動～学校評価が充実。また、臨地実習評価にルーブリックを導入～

今年度学校関係者評価委員会が活動を開始しました。病院職員や卒業生などからなる委員の皆さんに教育内容の評価をお願いし、教育環境の向上を目指します。

また、パフォーマンス評価導入に向けて準備を進めてきましたが、今年度は1、2年生の臨地実習でルーブリックを使用しました。ルーブリックにはその実習で目指してほしい姿が表現されており、学生

と教員が目標を共有して毎日の実習に臨んでいます。年度中に3年生臨地実習用のルーブリックも完成し、令和2年度からはすべての臨地実習でルーブリックを活用します。

5) 教職員の育成～それぞれの教員が自己研鑽しました～

研修会や、県内の看護学校間で相互に訪問して実施する学外短期教育研修など、多くの研修に参加し、授業に活かしています。また、臨床で実際に患者さんのケアをする臨床研修も平均2.9日行い、看護師としての実践力を維持する努力をしています。

今年、取り組んだ研究は以下の通りです。

- (1) 遠藤由香里他：看護師養成所における専任教員の臨床研修の現状と導入・継続の課題，第50回（令和元年度）日本看護学会(看護教育)，和歌山市。日本看護学会論文集に採択。
- (2) 迎田美香他：看護専任教員が不安を感じる臨床実践能力ー臨床、臨床研修、臨床との人事交流、教員経験年数における比較ー，第50回（令和元年度）日本看護学会(看護教育)，和歌山市。日本看護学会論文集に採択。
- (3) 高本文子他：看護師養成所に所属する看護専任教員が感じている看護教員という仕事の魅力，第31回（令和元年度）日本看護学校協議会学会，高松市（福島県看護教育研究会の共同研究）
- (4) 根本茂代子他：A県3年課程看護専修学校の学生が認知症高齢者と接したときの戸惑いと対処行動ー福祉施設実習前に認知症高齢者と接した経験の有無による違いー，第31回（令和元年度）日本看護学校協議会学会，高松市（福島県看護教育研究会の共同研究）
- (5) 雑誌投稿
石山良子，桃井香代子：プロセスレコードとロールプレイングを取り入れた患者の感情をとらえる教育の工夫，看護人材育成 16（5），p81-86，2019.

2 学校生活に対する卒業時アンケート

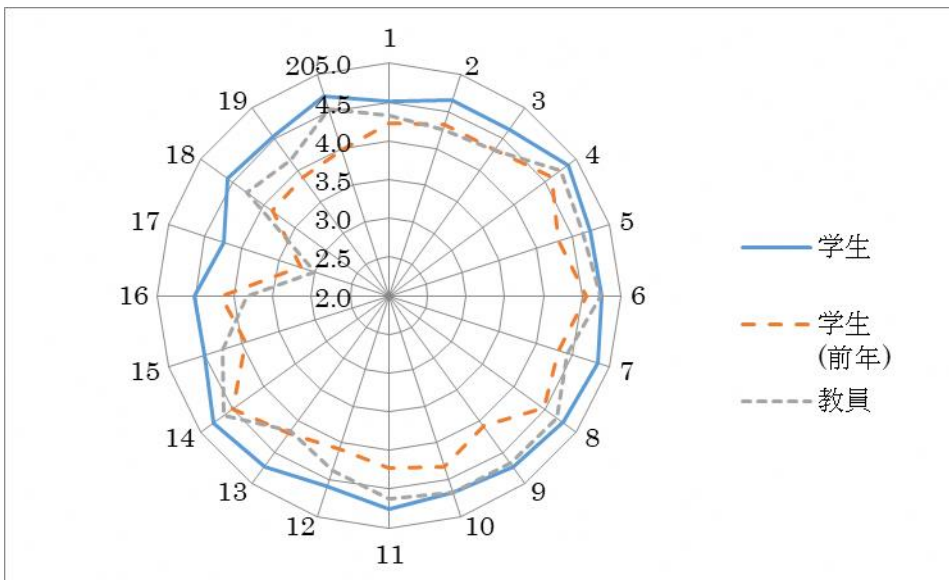


図2 学校生活に関するアンケートー教職員の学校運営評価との対比ー

評価のカテゴリーは6領域（全項目20項目）です。20項目の平均は4.7（29年度4.2、30年度4.2）で、全体的に評価が高い傾向にあり全項目平均が4.0以上でした。平均が高い順にⅡ教育活動・教育課程の「倫理的配慮」4.9、「授業評価実施」「学生への人権配慮」、Ⅲ入学・卒業対策の「国家試験対策」、Ⅳ学生生活支援の「進学・就職相談」、Ⅴ管理運営・財政の「非常時の危機管理体制」の5項目

が4.8でした。平均が最も低かったのは、Ⅵ施設設備の「バリアフリー構造」4.2でした。

昨年度末に3階の洋式トイレが暖房便座になり、今年度はスクールカウンセラーが導入されました。今後も、ハード面ソフト面の教育環境を整え、この学校に入学して良かったと思えるよう、学生一人ひとりにきめ細やかな支援を継続していきます。

＊「学校生活に関するアンケート」の項目と内容：上記の番号の項目と内容については下記をご参照下さい。

I 教育課程・教育活動に関する項目

- 1 学生便覧に記載されているシラバス(授業内容)は、学生が授業内容を理解しやすく、授業内容と一致している。
- 2 授業内容や指導方法が学生レベルにあうよう工夫・改善している。
- 3 実習目標に沿った病棟の選択及び、学習環境・指導体制が整っている。
- 4 実習における患者への倫理的配慮に関するガイドラインを作成し、患者等の同意を得た上で、実施している。
- 5 実習において、学生が関係したインシデント(ヒヤリ・ハット体験、事故報告)等を把握・分析しているとともに、改善策を講じている。
- 6 授業改善に努める目的で、学生による授業評価(講義・臨地実習)を実施している。
- 7 学生指導において、学生に対して人権への配慮がされている。

II 入学・卒業対策に関する項目

- 8 国試対策に個々の学生にあった指導・援助を実施するなど教職員一丸となって取り組んでいる。
- 9 学生の進路決定率を高めるよう努めている。

III 学生生活への支援に関する項目

- 10 学生の心身面での健康管理体制が整っている。
- 11 学生生活、進学、就職に関して学生の相談に十分応じている。
- 12 学生がボランティアなどの社会活動へ積極的に参加できるよう努めている。
- 13 教育・学習活動に関する情報提供を保護者等に行い、支援を得ることにつながっている。

IV 管理運営・財政に関する項目

- 14 災害など非常時の危機管理体制が整っている。
- 15 学校運営などに学生の意見が反映されている。

V 施設設備に関する項目

- 16 校舎を定期的に点検し、適正な整備を行っている。
- 17 校舎はバリアフリーに配慮された構造になっている。
- 18 教育目標達成に必要な施設、設備及び新しい教材が整っており、活用されている。
- 19 学生のために、休息、親睦及び交流等を行うためのスペースが設けられている。

VI 広報に関する項目

- 20 看護師養成所としての存在を、十分にアピールする広報活動を適切に行っている。